次のとおり一般競争入札を行うので、徳島市契約規則(平成3年徳島市規則第5号)第3条及び第5条の規定により公告します。

令和7年8月25日

徳島市長 遠藤彰良

1 入札に付する事項

- (1)業務名 徳島市一般排水機場調査及び台帳作成業務
- (2)業務箇所 徳島市内一円(73排水機場)
- (3) 業務内容 仕様書及び設計図書のとおり
- (4) 契約期間 契約日の翌日から令和8年3月24日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす法人である ことする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から入札参加申請期間終了の日までの間において、本市の指名停止又は指名回避の措置を受けていないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 国税及び徳島市税等に滞納がないこと。
- (6) 徳島市内に主たる営業所が(本社等)を有するもの。
- (7) 建設工事に関する調査、測量及び設計業務等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第6条に基づく資格審査を受け、令和7年8月25日現在、本市の競争入札参加資格(土木コンサルタント業務に係るものに限る。)を有する者
- (8) 次の該当するものを1名以上配置できるもの。 技術士法(昭和58年法律第25号)による第2次試験のうち技術部門を

総合技術管理部門、建設部門及び上下水道部門(下水道)として受験・合格 し、同法による登録を受けている技術士とする。

3 入札参加資格確認

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、令和7年9月8日(月)午後5時(必着)までに、担当部局に入札参加資格確認申請書(様式1)を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。当該申請書については、期限後の提出及び電話、FAX、電子メール等の所定の手段によらない提出は、提出がなかったものとみなす。
- (2) 前記(1)の入札参加資格確認申請書(様式1)には、以下のアからウの書類を添付しなければならない。
 - ア 入札参加資格に関する誓約書(様式2)
 - イ 仕様印鑑届(様式3)
 - ウ 業者状況一覧表・技術職員配置計画者(様式4) 添付資料として、2-(8)に定める技術職員に係る次の(ア)及び (イ)に定める書類を添付すること。
 - (ア) 技術職員の資格を証する書類の写し
 - (イ) 技術職員の雇用を証明する書類の写し

4 契約条項を示す場所及び仕様書等の入手方法

(1) 交付期間

公告日から令和7年9月25日(木)午後5時まで

(2) 交付方法

徳島市のホームページからダウンロードすること。

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html

5 質問

この入札に係る質問は、令和7年9月8日(月)午後5時までに「仕様書等質問書(様式5)」に必要事項を記載し、電子メール又はFAXにより行い、送信後に電話連絡で到達を確認すること。また、電子メールの場合は、件名を「徳島市一般排水機場調査及び台帳作成業務」と記載した上で送信すること。電話における質問など、上記指定の手段以外による質問には回答しないこととする。なお、質問の内容について不明な点がある場合には、担当部局から電話で問い合わせることがあるため、その旨留意すること。

6 質問に対する回答

この入札に関する質問に対する回答は、次のとおりとする。

- (1)回答期日 令和7年9月10日(水)
- (2) 回答方法

徳島市のホームページに掲載する。

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html

7 担当部局

- (1) 部局名:徳島市都市建設部河川水路課
- (2) 所在地:〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地(本館5階)
- (3) 電 話:088-621-5343
- (4) FAX: 088-623-9000
- (5) メール: kasen_suiro@city-tokushima. i-tokushima. jp

8 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所:徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館4階 401会議室
- (2) 日時:令和7年9月26日(金) 午後2時

9 入札の方法

(1)入札書の提出方法

前記8の場所及び日時において、入札箱に入札書を投函する方法とする。その他の方法(郵便、電子メール、FAX等)による入札書の提出は認めない。

(2) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、当該業務における総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるとき

は、これに代えて、この入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定 する。

11 再入札(再度入札)

開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、その場で直ちに 再入札を行う。2回の再入札を行っても落札者が決定しないときは、入札価格の最 低者から順次協議を行うものとする。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、徳島市契約規則第8条(第2号該当)の規定により免除する。
- (2) 契約保証金は、徳島市契約規則第31条(第8号該当)の規定により免除する。

13 契約書作成の要否

要する。

※徳島市一般排水機場調査及び台帳作成業務委託契約書(案)は入札公告資料別添に提示しているとおり。

14 入札の無効に関する事項

- (1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施 行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳 島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指 名停止もしくは指名回避の措置を受けている者のした入札は、無効とする。

以上